

石井としひろの「館山市政かわら版」

(平成29年10月5日発行)

敏 宏

館山市議会議員

「戦略」のミスは「戦術」でカバーできない



1、戦略と戦術

①館山市と国の戦略ミス

今回のチラシのタイトルは「戦略のミスは戦術でカバーできない」としましたが、館山市は今まで「戦略的」に間違っていたのではないかと疑問を投げかけたのです。過去30年において、はっきり成功したといえる経済政策は一つもなく、想定どおりに少子高齢化・人口減少となり、財政も非常に悪くさらなる転落が予想されるからです。

また、衆議院議員総選挙が近づいているので、同時に国としても国家戦略を間違えているのではないかを検証します。バブル崩壊から30年近く低迷し続けているわけですから、必ず戦略的ミスがあります。

②戦略と戦術

「戦略」とは大局的な方針であり、「戦術」はその方針を実現するための細かい実務です。細かい技術で頑張っても、大きな方針が間違っていればどうしようもなく、「戦略のミスは戦術でカバーできない」というのは当然のことです。

しかし案外、人というものは目の前にある実務に多忙なあまり、戦略の過ちについて検証することがありません。そして、戦略を決めている上層部というものは、これまた予想以上にいいかげんなのです。

③大日本帝国の戦略ミス

国家戦略の最も大きなミスでは、大日本帝国が日米開戦を決断したことがあります。

開戦の理由は「アメリカによる満州からの撤退要求をのむことは、中国戦線で亡くなった10万人以上の兵士に対して申し訳がたたない。戦えば100%負けて日本は滅亡するが、戦いから逃げる魂の亡国よりはいい」というものです。

実は、大多数の政府要人はこの考えに反対で、「戦って日本滅亡なんてとんでもない。戦争は避けるべき」というものでした。しかし、このような主張をするのは暗殺も覚悟した命がけのことなので怖くて言えず、大多数の戦争反対論は、一部の「戦って亡国すべき」という暴論に押し切られました。

上層部がそもそも「戦って亡国」という戦略ですから、現場が戦術で頑張っていくら善戦したところで大勢に影響はないわけです。このように国家戦略というのは一部の人の単なる思い込みが多く、そのデタラメな戦略の下ではいくら現場が戦術で頑張ってもどうしようもないわけです。

④戦略ミスを生み出すシステムは「人治国家」

戦前の政府要人たちは戦争開始前に「長期戦となり、アメリカに資源の輸送路を制圧され物資の補給が絶たれ、最後はソ連参戦で敗北が確定する」と予見していたことからわかるように、非常に優秀な方々でした。

それにも関わらずなぜ、「戦って亡国」なる戦略決定に到ったのかが問題です。

その答えは、日本が「人治国家」だったからです。人治国家というのは、徳治主義といって道徳心にあふれ能力も優れた「人」たちが国を「治」める仕組みで、古代から終戦まで続いた「人の支配」というシステムです。現代でも、中国や北朝鮮など発展途上国に人治国家は多くあります。

その反対が「法治国家」で、全ての国民の普通選挙によって選ばれた政治家が議会で「法」を制定し、その法で国を「治」める「法の支配」というシステムです。

人治国家・人の支配だと、有力者たちの一時の感情や勘違いした思い込みにより国を滅亡に追い込む危険性があります。開戦前の日本はその典型です。ゆえに、世界の歴史としては法治国家・法の支配に移っていく流れです。法治国家は主に、現代の日本そして欧米先進国です。

なお、民主的な法治国家同士が戦争した事例はありません。全ての戦争は、少なくとも片方には人治国家が含まれています。このことから、人治国家より法治国家の方が優れているのは明らかです。

⑤「法の支配」を社会のすみずみに

現代の日本は、そして館山市も建前としては「法治国家」「法の支配」のもとに政治は動いています。

しかしながら、実際のところ、特定の人たちの思いつきが密室で決定される、まさしく「人の支配」による政治が現実には行われていると思われまます。そして、一般市民にも特定の人物のカリスマ性を期待したり、また密室の根回し政治を好む人もいると思いますが、これはあるべき姿ではないのです。

「法の支配を社会の隅々に」という言葉は弁護士会が言っていることです。もちろん、法は完璧ではありませんし、融通の利かない面もあります。しかし、そのデメリットを考慮しても、「人の支配」よりもベターだというのが歴史の教訓です。

ルールに基づいた政治というのは、戦略以前の話のわけですが、実際にはできていないので、私は「法の支配」をもっと館山市において進めたいと考えています。

2、観光立市は戦略ミスか？

①館山市の財政危機とひどい平成28年度決算

平成28年度決算は、高コスト体質を示す数値である経常収支比率が98%で、千葉県内でワースト2になってしまいました。100%では使途自由な財源がないことを意味しま

すから、館山市は政策の自由度が2%くらいしかないわけです。

そして、実質的な単年度収支が2億円の赤字です。館山市は高コスト体質ですから当然、赤字は出易く、また赤字を連発し、その赤字額も増していくことが想定されます。この体質を改善しなければ、高齢化による社会保障費の増大と、現役世代の人口減少による財源不足により、2025年以降に財政破綻すると私は見えています。

② 議会は財政が苦手、全体像と戦略を描けない

館山市の予算は特別会計も含めると、ざっくり300億円にもなります。また、借金の総額は、加盟している三芳水道企業団と安房広域組合の館山市分を加えると、ざっくり250億円にも上ります。

本来、予算の全体像を見れば、高コスト体質であることは明白で、高コスト体質ならばコストカットは必須であり、400くらいある事業を具体的にどう削っていくか、という議論にならなければいけないはずですが、しかしながら、館山市議会で現在、そのような議論はありません。

③ 中には賛成・反対が支離滅裂な議員も

議員でも色々な人がいまして、中には賛成・反対を的確に示せない低レベルな人もいます。この人はなぜか、反対理由を述べて賛成するのです。(反対理由を述べたら反対、賛成理由を述べたら賛成というのは子供でもわかることです。)

具体的には、平成29年度当初予算の内用を全否定することを述べた挙句に賛成しました。全否定なら、改善することが多々あるのでそのまま賛成してはいけません。

また、この議員は「一般職員の給与削減については、最後の聖域に安易に手をつける前に、やれるべきこと全てを検討し尽くしたと言えるのでしょうか。」と給与削減に反対の意向を示しながら、矛盾したことに職員給与削減の条例案に賛成しています。

議員にとって、予算案と条例案に的確な賛否を示すということは最低限の仕事ですが、それがいいかげんになっているわけです。事例として挙げた議員は極端に悪いものですが、議員たるもの、300億円の予算とそれに関連する条例の審議に、より高いレベルで取り組むべきでしょう。

④ はっきりしない「高コスト体質」の理由

確かに、田舎は少子高齢化の進行が全国平均より早く、社会保障費は増大するので、高コスト体質になりやすい傾向はあります。しかし、なぜ全国の他の田舎と比べてより高コスト体質なのかは不明です。

合併しなかったからという説もありますが、合併しなかった田舎と比べても悪いのですから、その説は本質的な理由ではありません。

館山市の税収は全国でも平均的であり、低所得で苦勞している他の田舎よりはむしろ恵まれており本来、低コスト体質でなくてはならないはずですが。

⑤ 有名観光地は財政難

財政破綻した観光地は夕張市がありますが、これは一見、特殊事例のように思えます。それで、草津町・箱根町・京都

市という日本屈指の観光地を調べたところ、いずれも財政は危機的な状況でした。そして、いずれも福祉が充実せず、人口が減少していました。

箱根町が財政危機の理由を公表していますが、「人口わずか1万3千人程度の箱根町は年間約2千万人も観光客をお迎えしています。・・・全国の自治体と比較した場合、消防、上水道やごみ処理などの業務に係る経費は人口3万数千人から5万数千人程度の自治体と同等の水準にあり、非常に大きな財政負担となっています。」と説明しています。つまり、観光客のコストは市町村にとって非常に大きいのです。

一方、入ってくる税収は少ししかありません。温泉に入る時の入湯税くらいです。観光で使うお金は消費なので、消費税に期待したいところですが、消費税は基本的に国税であり、その一部は地方に分配されますが、観光客が多いからといって分配が増えるわけでもありません。

観光客は短期住民とも考えられますので、観光客が増えることを言い換えると、「税金を払わない住民が増える」ということになります。つまり、観光地の自治体というのは基本的に儲かるどころか貧乏になるという理屈になりますし、実際にそうなっています。

⑥ 館山市の観光政策は失敗だった？

私は公共下水道の整備・西口開発・大棧橋の建設・現在進行中の船形バイパスといった海辺の大型開発が、館山市の財政に大打撃を与えたと思っています。しかも、作った時の建設工事費だけではなく、維持管理や運営の人件費も大きな財政負担として、これからもずっと続くわけです。確かに「高コスト体質」になるのもわかります。

そして、これらのメインの目的は「観光振興」でした。観光目的の大型公共事業は、もはややるべきではありません。

⑦ インバウンド推進は間違いでは？

政府は、外国人観光客の増加(インバウンド)を目指していますが、私はその必要はないと考えています。現に、世界の観光客を誇るフランスは、愛想が悪いだけではなく、英語を覚えようとしません。このように、たいていの先進国は観光に力を入れません。入れているのは発展途上国です。

もし、観光立国化を目指すのであれば、かなり消費税を上げて外国人観光客から税金を払って頂かないと、観光客のコストを賄いきれません。しかし、現状で消費税を上げれば、経済は間違いなく落ち込むので、「観光立国化+消費増税」という政策パッケージをやってはなりません。

地方自治体は、観光客からの消費税収はないので、インバウンドの推進は、国よりもさらに筋の悪い政策だと思います。

⑧ 観光の本質は「交流」ではないか？

私は観光の本質は、金儲けではなく「交流」だと思っています。海外旅行だと「国民外交」になります。交流を広め深めるのが主目的であり、それに付随して地元事業者がしっかりと稼いでいくというのが本来の姿だと思います。

現在の観光政策は主客転倒ではないでしょうか。本質を間違えた戦略なら、交流もイマイチ、ビジネスも今一つとなって共倒れになることを懸念しています。

3、国政も戦略の変更を

①大義ある解散は存在しない

地方議会の場合は、衆議院と同じく任期は4年ですが、解散はほとんどありませんし、その必要も感じません。もし、市民に特定の政策の信を問いたければ、住民投票をやればいだけ

です。
また、地方議会も解散の制度はありますが、自分が有利な時に解散するという私利私欲には使えない仕組みになっています。国政も同様の制度に変えるべきです。具体的には「議員任期固定法」の新設を期待します。

②消費増税は「事業者増税」なのでやめるべき

消費増税をすると長期的な不況になります。値上がりして「消費が減るから」という理由は少し違います。税金の主目的は、お金持ちから低所得者へお金を移す「分配」なので、本当にお金の必要な人たちにお金循環すれば景気悪化は起きません。

ではなぜ長期的不況になるかというと、消費税の本質は「事業税」で事業者が主に負担するものだからです。消費税を国に納めるのは事業者です。その増税分を全額値上げして売り上げが減らなければ事業者のダメージはありませんが、実際にはそんなことはなく、消費増税分を事業者がある程度負担せざるを得ない場合の方が多いのです。もし、消費増税をやるなら、その代わりに社会保険料負担など何らかの事業者負担を減らさなければ、間違いなく長期不況になります。特に、地方の事業者は苦しい状況なので、消費増税をやられては困ります。

③介護職員の人件費アップを！

9月議会において、千葉県と館山市で民間保育園の給与を平均2万円上げる予算を通しました。保育士の待遇改善と、保育士不足の解消を目的としたものです。

同様に、不足している介護士の給与を上げたいところですが、館山市だけでは実現できません。館山市も含め田舎は高齢化が進んでいるので、介護士不足の解消と介護士の待遇改善は早急に行って頂きたいものです。

④地方創生政策は無意味なので廃止すべき

平成26年に「地方創生」という政策が打ち出されたのですが当時、市町村長たちからは、「そういう補助金予算ではなく、自由に使える財源が欲しい」という要望が多く上がりました。つまり、「地方創生は失敗する」と当時、声を上げた市町村長たちは思っていたわけです。

地方創生と言葉ばかり踊っていますが、使い勝手の悪い従来型のひも付き補助金であり、地方創生戦略とやらも、20世紀のソ連がやっていた「社会主義計画経済」と似たようなもので、成功例はゼロに近いものになるでしょう。

館山市は、もともとあった予算を、地方創生補助金の対象にするなどして要領よくやっています。しかし、国の戦略が失敗しているのに、地方が戦術で努力したところで、たいした成果はでません。地方創生補助金はあらかじめ期限を切って廃止し、その分を自由に使える財源に変えて頂きたいと思います。その方が間違いなく地方は活性化します。

4、いじめ対策の戦略変更を

①器物損壊罪の被害届を提出



8月20日頃、自分の車のナンバープレートが、前にひっぱられ曲げられましたので、警察に被害届を出しました。

捜査中であり、犯人しか知らないはずの情報を私がしゃべると捜査に支障が出るので、詳細についてはお話できません。

警察沙汰とか裁判沙汰とか、警察や裁判

所に抵抗がある方もいらっしゃるかも知れませんが、私はそうは思いません。

これは、器物損壊罪という懲役3年以下の犯罪です。犯罪というのは本質的に、個人間で話がまとまればいいというものではなく、「社会に対する罪」なのです。他人のものを勝手に破壊することが横行したら、国民国家の秩序は成り立ちません。こういうことをした人は刑事罰を受けるべきであり、受けさせなければむしろ本人の反省する機会がなく、また似たようなことをやらかす可能性が高いのです。

ですから、警察に届けない方が、犯罪を跋扈させることにつながり望ましくないことです。

②体罰は「犯罪」

刑事罰が犯罪者の更正に役立つという事実から、体罰にも効果はあると考えられます。しかし、体罰という「私刑」は効果よりもはるかに「危険性の害悪」の方が上回ります。ゆえに私刑も体罰も犯罪なのです。ケガがなければ暴行罪・ケガをしたら傷害罪です。

つまり、体罰を行った者は「犯罪者」ですから、学校云々はそもそも関係なく、速やかに刑事告発するのが正論です。むしろ、告発しない方が犯罪者を隠すようなもので、望ましくないと思います。

③いじめの多くは「犯罪」

館山市議会でも教育委員会にいじめについて聞いたところ、「過去3年間のいじめの内容としては、ひどくぶつかれたり、たたかれたり、けられたりするが12件。金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりするが9件。嫌なことや恥ずかしいこと危険なことをされたり、させられたりするが16件」ということでした。

これらは、暴行罪・傷害罪・窃盗罪・器物損壊罪・脅迫罪・強要罪などの犯罪にあたります。11歳以上であれば少年院送致、14歳以上であれば刑事罰もありえます。11歳以上ならば一定の責任能力はありますから、まず学校云々ではなく、「犯罪者」として警察に届け家庭裁判所に送致し、適切な「更正教育」を受けさせるべきでしょう。また、これは学校の判断ですが、いじめ犯罪に対しては「出席停止」処分を積

極的に行うべきだと思います。

④いじめっ子は将来、犯罪者に？

外国での研究では、いじめっ子が卒業後に刑事罰を受けた割合が60%というものもあります。この研究は偏りがあるかも知れませんが、様々な追跡調査結果を見ると、平均の4倍くらい犯罪者になる可能性が高いようです。大人になってから犯罪者にならないように、早期の更正教育が必要です。

⑤過激な主張ではなく、市民社会のルールだ

私の主張はかなり過激に聞こえるかも知れませんが、これは単に一般社会のルールです。道端で知らぬ人からいきなり「叩く・蹴る」「金品を盗む」なんてことをされたら、どう考えても「犯罪者」としかみなせません。別にそれは、誰でもどこでも同じことで、学校を例外とする理由はありません。

⑥正義の女神の前では全ての人平等



「正義の女神」はよく裁判所の前に設置されている像ですが、左手には公平に正義を量る天秤、右手には判決のもとづいて刑罰などの実力行使をする剣を持っています。

目隠しをしているのは先入観と情実を排するためで、誰もが「法」の下では平等だということです。ゆえに、学校だから子供だからということは、法の下では基本的に関係ありません。「正義」とは古代から現在まで、そういうことです。

⑦教育者にいじめ撲滅を望むのは無理な話

議会で教育長に「加害者の人権より被害者の人権の方が優先ではないか」と聞いたところ、「加害者も被害者もどちらも同じく大事」という答えでした。

私は「被害者の人権を回復するには、加害者の人権を制限せざるを得ない」という法の見解を述べたわけですが、しかし、加害者も被害者もどちらに対しても教育をするのが先生ですから、教育長の答えは教育者としては正しいのです。

しかし、いじめで死ぬほど悩んでいる子供にとっては、頼りないものです。教育者はいじめの解決には向いておらず、やはりシンプルに「司法」に解決を委ねるべきでしょう。

⑧「いじめられる側にも責任がある」論は不毛

「いじめられる側にも責任がある」とおっしゃる方もいます。一理はありますが、「だから、いじめをしてもいい」とは100%ならないので、その議論は意味がありません。

⑨アメリカの学校はスクールポリスがいる

アメリカでは、入学前にあらかじめルールを説明され、ルールを破ると自動的に処分を受けたり学校を追放されます。また、スクールポリスという学校常駐の警官がいる場合もあり、犯罪者は警察に捕まります。

この結果、アメリカではいじめが激減しました。また、守るべき基準が明確で、ルールの範囲内での自由は保障されていますから、むしろ生徒たちは生き生きとしています。

⑩学校の実態は「人の支配・人治国家」

日本の学校現場は、なぜか「叩く・蹴る」「金品を盗む」などが横行する犯罪エリア・無法地帯になっています。それは、何の根拠もない「学校は教師と生徒の聖域。法は学校に入らず」という因習に囚われているからです。最終的に犯罪を止められるのは法律だけですから、法を拒否していじめ犯罪をなくせるわけがありません。

確かに現状においても、いい先生・いい仲間に恵まれた場合、その生徒にとって学校は素晴らしい場所になります。しかし、その逆は悲劇です。言い換えると、学校はあまりにも先生・生徒の個人的資質に任せすぎです。

個人的資質に期待しすぎるのは「人治国家」の発想であり、戦略的に間違いです。学校は「法の支配」のもと、最低限のルールの整備と的確な適用、そして「ルール内での自由の保障」という方針に根本的から切り替えるべきでしょう。

⑪いじめ撲滅は人権と社会秩序を守る闘い

いじめを受けた生徒が自殺した問題についてですが、なぜ過去のことに取り組み続けるのか、とよく聞かれます。

確かに損得で考えれば意味がないでしょう。しかし、これは速やかに妥協するのが望ましい利害損得の話ではなく、「故人と遺族の人権及び社会秩序を回復させるための闘い」だからです。これは、ドイツの有名な法学者であったイェーリングが「権利のための闘争」という著書のなかで述べていることと同じです。

いじめ自殺を放置することは、いじめ自殺を容認することになります。自殺と殺人は違いますが、命は戻ってこないのに殺人犯を捕まえ、真相を明らかにすることと同じです。

<お知らせ>

「政治対話集会」を行います。

**10月9日(月・祝日) 南総文化ホール 大会
議室 時間: 19:00~21:00頃**

入場無料・予約不要なので当日、お気軽にお越し下さい。入退席自由なので、途中からいらしても、途中で帰るのも自由です。

市政・国政なんでもアリのフリートーク・意見交換会をします。市内・市外も政治的立場も関係ありませんので、老若男女どなたでもご参加の程をよろしくお願いします。

石井としひろ 略歴
昭和47年2月26日生まれ。
館山二中、安房高、立教大学法学部卒業。平成23年4月に館山市議会議員に初当選。



<発行者> 石井敏宏

〒294-0038 館山市上真倉320-2

TEL&FAX: 0470-23-7738

携帯: 090-1557-5515

メール ishiitoshihiro1@gmail.com

ブログ <http://ameblo.jp/ishiitoshihiro/>